

ご利用の流れ

①お問い合わせ

②見学・体験

③受給者証をもらう

④契約

⑤サービス利用開始

※身体障がいの方に限り、建物の構造上、利用をお断りする場合があります。ご了承ください。

施設利用料

障害者総合支援法に基づく自己負担金が発生する場合がございます



〒080-0803

帯広市東3条南14丁目12番地2

tel: 0155-66-6057

fax:0155-66-6058

《開所日》

月～土曜日 9:00～18:00 (日曜定休)

*祝日も開所しています

*GW・お盆・年末年始はお休みです

就労支援B型事業所 ikoi



お問い合わせ

0155-66-6057

受付時間:平日9:00～17:00



<https://cafeikoi1210.wp.xdomain.jp>

利用者さま 募集中!!

バリバリ働いて稼ぎたい方、
就労に向けて無理なくステップアップしていきたい方、
就労支援B型事業所ikoiでは
目標に合わせた作業を提供しています！

利用できる方

障がい・難病をお持ちの方

で

次の①～③の条件うち、1つでも当てはまる方を対象にしています

①就労経験がある

②障害基礎年金1級を受給している

③就労アセスメントで
B型事業所が適当と判断された

業務内容



請負

農作業(選果・種まき)
食品工場(加工)
など

施設外清掃

飲食店
保育施設
など



雑貨制作

委託販売
イベント出店
など

1日の流れ

《雑貨制作で4時間勤務の場合》

8:30～9:00 出勤・作業準備

9:00～11:00 作業(雑貨制作)

11:00～11:30 休憩・昼食

11:30～13:30 作業(雑貨制作)

13:30～ 片づけ・日報・退勤

業務によって、勤務時間が変わります。

時短勤務や午後出勤もできますので、

お気軽にご相談ください！